

# 第1部 総論

## 1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方

### (1) 計画策定の趣旨

本市では、市政を総合的かつ計画的に推進するため、平成27年(2015年)に朝霞市総合計画条例を制定して、引き続き総合計画を策定し、中・長期的な視点から市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、その実現に向けた将来の行政需要やまちづくりの方向性などを総合的、体系的に示すこととしました。

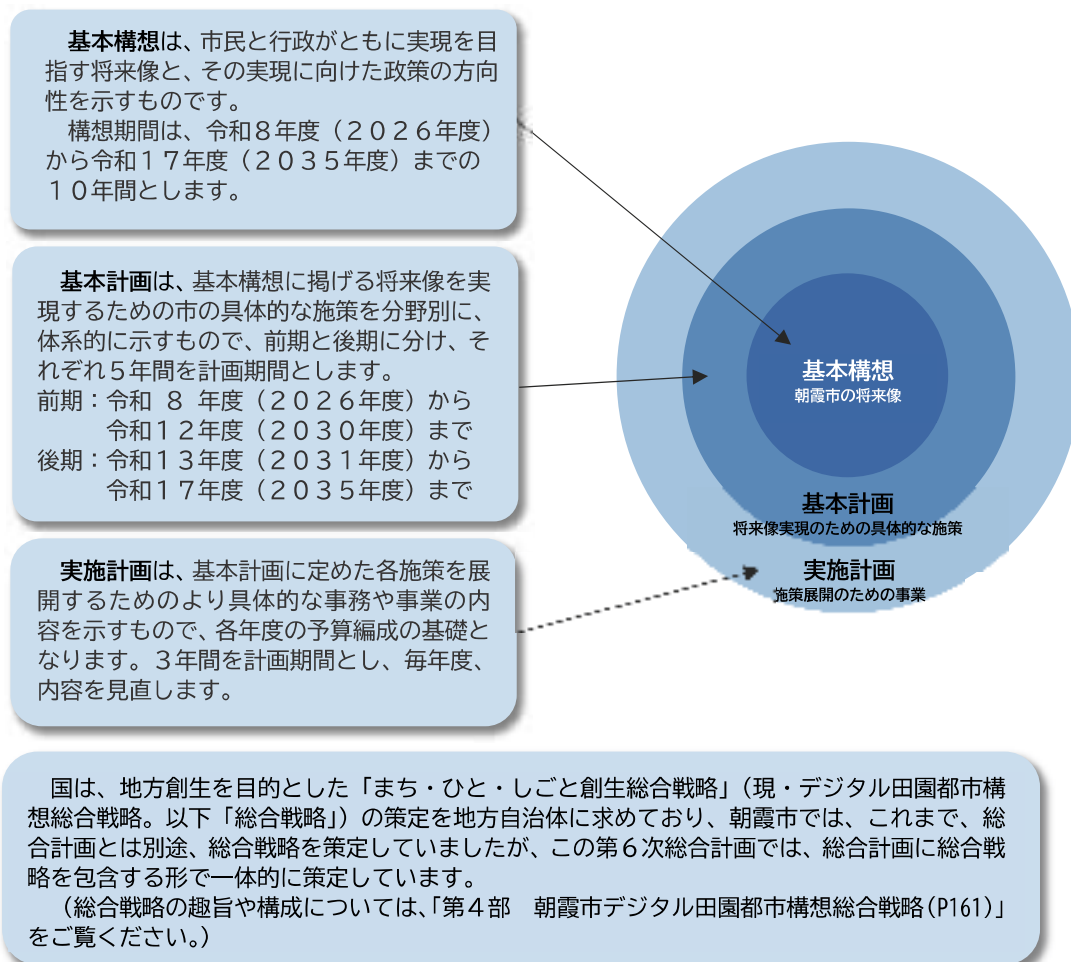
本市はこれまでに、昭和50年(1975年)から10年ごとに第1次から第5次までの中長期計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

第5次総合計画においては、将来像として「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」を掲げ、将来像の実現に向けてさまざまな施策や事業を展開してきたところです。

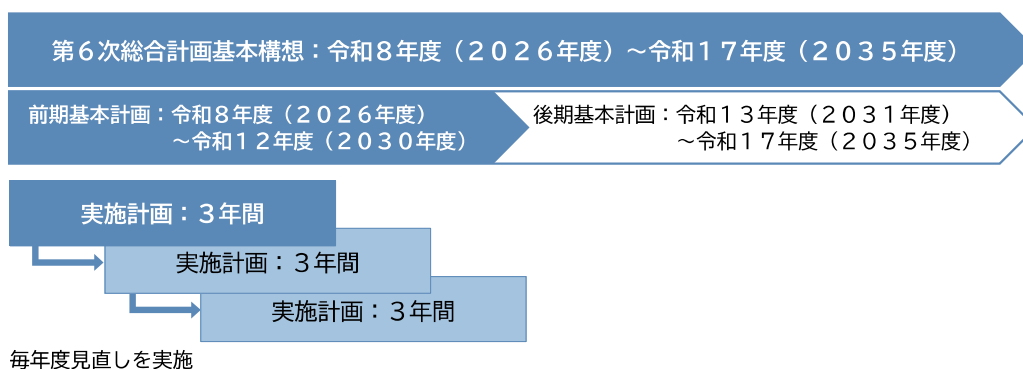
このたび、第5次総合計画が令和7年度(2025年度)をもって計画期間が満了することから、引き続き、中・長期的な視点から市民の皆さんと市がともに目標とする将来像を描き、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを実現するために第6次総合計画を策定します。

## (2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成します。  
また、本計画に総合戦略を包含する形で一体的に策定しています。



【総合計画の構成図】



【基本構想・前期基本計画・実施計画の計画期間】

### (3) 計画策定の基本的な考え方

総合計画は、本市の最上位の計画であり、将来の行政需要やまちづくりの方向性等を市民と行政が共有するとともに、これからのまちづくりに向けた施策を総合的かつ体系的にまとめた計画として策定するものです。

策定にあたっては、以下の点に留意するものとししました。

#### ① 基本構想の方向性

基本構想は、本市を取り巻く社会情勢の変化を踏まえるとともに、本市の地勢や市民意見等を生かしつつ市民と市が共有すべき内容とし、多様な主体による幅広い協働\*により実現を目指すものとししました。

#### ② 行政評価制度との連動

施策の進捗状況を客観的に検証できるよう、施策ごとに目標を掲げ、施策等の実施によってもたらされた成果を測定する指標として成果指標を設けました。

#### ③ 総合戦略との一体化

地方創生を目的とした総合戦略は、朝霞市の未来を展望し必要な施策を定める点において総合計画と共通していることから、総合計画に総合戦略を包含し、一体的に策定しています。

#### ④ 他の行政計画との関係

総合計画と他の行政計画との関係を明確にし、総合計画の理念や構想を個別計画等に反映します。

#### ⑤ 市民参画

市民に対し総合計画の策定過程を明確にし、当該過程への市民参画を推進するとともに、市民の声を十分に反映できるよう、市民参画の機会の充実を図りました。特に、こども基本法の基本理念を踏まえ、こども・若者・子育て当事者に対して意見を伺う機会を設け、その声を計画に反映しています。

#### ⑥ 職員参画

総合計画は、本市の最上位の計画であることから、計画策定後に各部、課が責任を持って計画を推進できるよう、策定段階から各部、課を主体として検討しました。

## 2 社会の潮流

本市における市民生活や自治体運営に大きな影響を及ぼしうる、国や社会経済全体の動向について、第6次総合計画策定の背景として特に踏まえるべきこととして、8つに整理しました。

### ① 人口減少と高齢化の進行

令和7年（2025年）における日本の総人口は、1億2,433万690人であり、平成28年（2016年）と比較して370万人近い減少となりました。国によれば、日本の総人口は今後も減少傾向で推移し、令和52年（2070年）には8,700万人となるものと推計されています。

また、令和7年（2025年）の高齢化率\*は28.9%であり、平成28年（2016年）と比較して2.3ポイント上昇しました。国によれば、高齢化率\*は今後も上昇傾向で推移し、令和52年（2070年）には38.7%となるものと推計されています。

このような人口減少と高齢化の進行は、経済の停滞だけでなく、地方自治体などの財政状況の悪化を招き、また、コミュニティの担い手の減少にもつながるなど、日本の社会経済のあらゆる側面に多大な影響を及ぼすものと懸念されています。

### ② 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした社会変革の進展

令和2年（2020年）から日本でも感染拡大が見られた新型コロナウイルス感染症は、各国の社会経済のみならず、人々の働き方や日常的な行動に至るまで、大きな影響を及ぼし、医療提供体制のひっ迫をはじめ、消費の縮小、人々の孤独・孤立の深刻化などが問題となりました。

一方、感染症の感染拡大を契機として、テレワーク\*、オンライン授業、ネットショッピング、キャッシュレス決済\*など、さまざまな場面でのオンライン化が進んだことにより、人々の暮らしや働き方の変革が急速に進展しました。

このような変革を背景として、ヒトやモノ等の流れが大きく変化しました。その結果、人々の居住地選定や企業の立地選定の自由度が増し、都市部から地方への人の移住や企業の移転も見られています。

### ③ 安全・安心な暮らしに対する意識の高まり

日本は、近年も地震災害、風水害といった自然災害に見舞われています。

平成7年（1995年）阪神・淡路大震災、平成23年（2011年）東日本大震災、令和6年（2024年）能登半島地震による被害や、大規模地震である南海トラフ地震の発生への危惧、さらには集中豪雨の頻発等を受け、安全・安心な暮らしに対する人々の意識も高まっています。

このような背景の下、大都市への人口の集中による大規模開発等が進む中、防災・減災のための体制・インフラ整備や、自助・共助による取組の進展、多様な主体の連携による防災活動の推進など、災害に強いまちづくりが改めて求められています。

防犯に関しては、交通事故発生件数は減少傾向にあるものの、刑法犯認知件数は増加傾向にあり、また、近年ではインターネットを利用した犯罪や特殊詐欺等が増加しており、危険運転致死傷の事件数も高い水準となっています。

こうした、子どもや高齢者が被害者となる痛ましい事件・事故を受け、安全・安心なまちづくりへの関心が高まっています。警察等関係機関と地域との連携の下、人々の防犯意識等をさらに高めながら、子どもから高齢者まで誰もが安全・安心に暮らせる犯罪を起こさせない地域環境をつくることが求められています。

### ④ 子ども・子育て支援の充実と教育の新たな展開

令和6年（2024年）の国の合計特殊出生率\*は1.15であり、人口の維持に必要な水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回る状況が続いています。令和6年（2024年）の出生者数は68万6,061人であり、少子化傾向に歯止めがかからない状況にあります。

国は、“こどもまんなか社会”の実現を掲げ、こどもが健やかで安全・安心に成長できる環境の提供、結婚・妊娠・出産・子育てに夢や希望を感じられる社会の実現、少子化の克服などの政策を強力に推進しようとしています。

他方、学校教育については、GIGAスクール構想\*が積極的に推進され、ICT\*を活用した指導などが浸透しつつあります。また、新たな時代に対応できる「生きる力」の育成の重要性や、こども一人一人に寄り添った教育の重要性がうたわれ、インクルーシブ教育\*、ESD教育（持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育）や、外国語教育などが展開されています。

### ⑤ 人生100年時代\*の到来とウェルビーイング\* (Well-being) の重視

令和6年(2024年)の日本の平均寿命は、男性が81.09歳、女性が87.13歳となっています。日本は世界的に見ても長寿であり、「人生100年時代\*」の実現に近い国の一つとなっています。

100年という長い人生をより充実したものにするため、こどもから高齢者まですべての国民に活躍の場がある社会をつくることが重要な課題となっています。また、日本の健康寿命\*は、男性72.57歳、女性は75.45歳となっており、健康寿命\*の延伸が依然として課題とされています。

一方、世界保健機関(WHO)が提唱したウェルビーイング\*(Well-being)を重視する考え方が日本でも広まりつつあり、長い人生を健やかに過ごすための健康づくりや、就労、地域活動など、社会への参画促進に向けた取組の重要性が増しています。

### ⑥ 多様性を認め合う社会の形成と人権の尊重

自殺や、こどもや高齢者に対する虐待等、社会的な孤独・孤立を一因とする問題が深刻化しています。また、SNS\*を通じた新たな人権問題の顕在化、外国人等に対する根強い差別、政治参画・経済参画の分野で格差が著しいジェンダーギャップ指数(男性に対する女性の割合)など、日本にはいまだにさまざまな差別・偏見が存在しています。

このような社会的な孤立や、差別・偏見は、それ自体が社会問題であるだけでなく、多様な人々の活躍を妨げ、社会の活性化を阻害する要因にもなっており、解消に向けた継続的な取組が求められています。

このような社会的背景を踏まえ、日本でも多様性(ダイバーシティ)や公正さ(エクイティ)、社会的包摂(ソーシャル・インクルージョン)の尊重という考え方が広がりつつあります。誰もがその人らしく活躍できる社会の実現に向け、国や地方自治体だけでなく、事業者、地域社会、国民一人一人に至るまで、さまざまな場面における取組が求められています。

## ⑦ 持続可能な社会の構築に向けた取組の進展

地球規模での大規模な気候変動は、自然災害の激甚化、人々の生活環境の悪化、生物多様性\*の喪失などを世界各地で引き起こしており、持続可能な社会の構築に向けた対策が世界的に引き続き推進されています。

他方、国連は、平成27年(2015年)にSDGs(持続可能な開発目標)を採択し、令和12年(2030年)までに、持続可能なより良い世界を目指す決意を示しています。このSDGsの実現に向け、エネルギー、産業、自然環境など幅広い分野にわたって、国・地方自治体、事業者、国民一人一人といったさまざまな主体による、持続可能な社会の構築に向けた取組が期待されています。

このような国際的な潮流の下、日本でも、令和2年(2020年)のカーボンニュートラル宣言\*や、クリーンエネルギー\*への転換等を目指したGX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進などを通じ、持続可能な社会の構築に向けた取組を進めています。

## ⑧ DX\*(デジタル・トランスフォーメーション)の進展

インターネットをはじめとしたICT\*の著しい発展により、社会経済システム全体から人々の日常生活全般に至るまで、大きな変革が生じています。

DX\*(デジタル・トランスフォーメーション)とは、「ICT\*の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」とされており、世界各国において国を挙げた取組が推進されています。

このような潮流の中、国はデジタル庁を設置し、誰一人取り残されない人に優しいデジタル化を目指しています。加えて、国は、ICT\*を活用して地方を活性化することを目的として、令和3年(2021年)に「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル基盤の整備やデジタル人材の育成・確保等を通じ、デジタルの力による社会課題の解決と地方の魅力の向上を図るものとしています。

### 3 朝霞市の概況

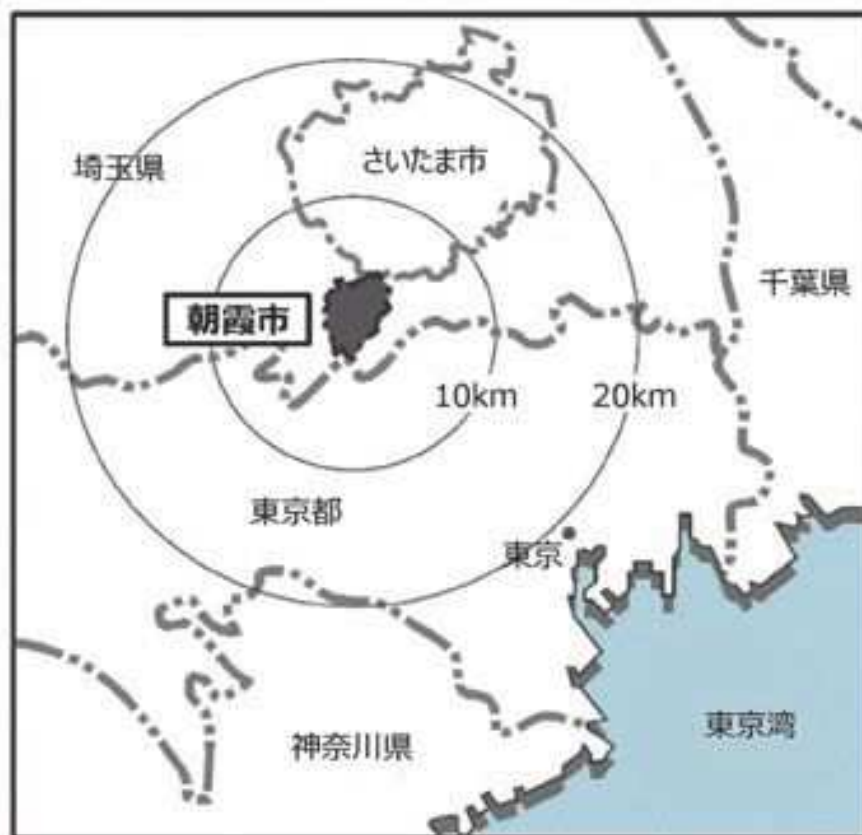
#### (1) 位置と地勢

本市は、東京都心から約20kmの距離にあり、東京都練馬区と接する埼玉県南西部の都市です。

斜面林\*が武蔵野の面影を残し、また、荒川とほぼ並行して流れる新河岸川、市の中央部を流れる黒目川など、緑豊かで変化に富んだ地形となっています。

交通の面では、本市の南部を国道254号（川越街道）、東部の市境を外かく環状線が通り、高速道路に容易にアクセスすることができます。また、都心と直結する東武東上線や東京メトロ有楽町線・副都心線、JR武蔵野線により、交通の重要な結節点となっています。

武蔵野の面影を残す自然景観や交通の利便性を背景として、本市の人口は緩やかな増加を続け、令和7年（2025年）1月1日現在の人口（住民基本台帳\*人口）は14万5,938人となっています。



【朝霞市位置図】

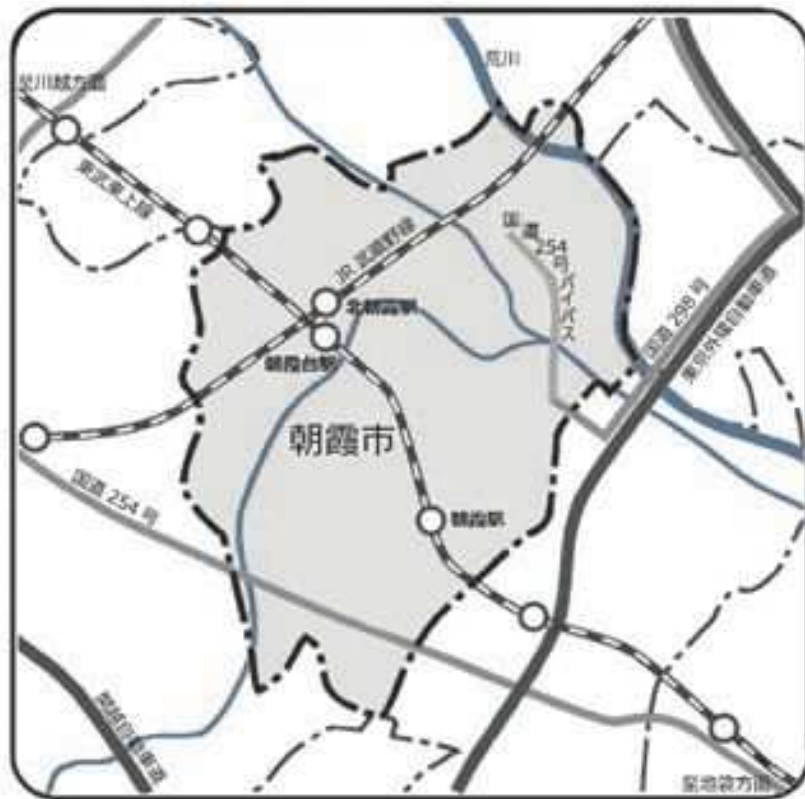
## (2) 歴史と文化

地域の歴史は古く、今から3万年前の旧石器時代に生活していた人々が使用していた石器や火を使った痕跡が確認されています。また、6世紀前半の前方後円墳である柗塚古墳（県指定史跡）、中世の城跡である岡の城山（県選定重要遺跡）、江戸時代に建てられた旧高橋家住宅\*（国指定重要文化財）、川越街道の宿場町として栄えた膝折宿など、歴史的な遺産が数多く残されています。

明治22年（1889年）には、後に本市を構成することとなる膝折村と内間木村が成立しました。大正3年（1914年）には、東上鉄道（現在の東武東上線）が開通し、昭和7年（1932年）には、東京ゴルフ倶楽部の移転を契機に膝折村が町制を施行し、朝霞町が誕生しました。

昭和16年（1941年）には赤羽から陸軍被服<sup>しょう</sup>廠分廠が、市ヶ谷から陸軍予科士官学校が移転してきました。戦後、これらの施設は米軍基地として利用され、返還後は自衛隊の駐屯地や公共施設の用地として利用されてきました。

その後、昭和30年（1955年）の朝霞町と内間木村との合併を経て、昭和42年（1967年）3月15日に市制を施行し、埼玉県で27番目の市として朝霞市が誕生しました。



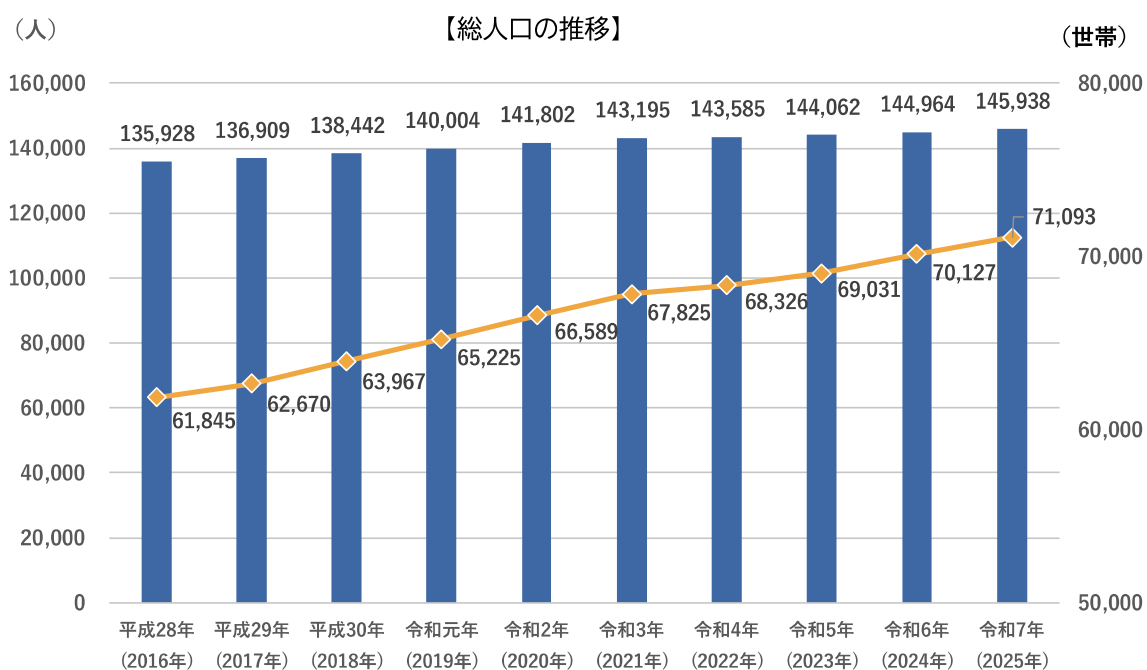
【朝霞市市域図】

### (3) 人口

#### ① 総人口の推移

本市の総人口は、平成28年（2016年）には13万5,928人であったものが、令和7年（2025年）には14万5,938人となって、この間、1万10人（7.4%）の増加をしています。

他方、世帯数は平成28年（2016年）から令和7年（2025年）の間に9,248世帯（15.0%）の増加を見ており、世帯当たり人員の減少が進んでいます。



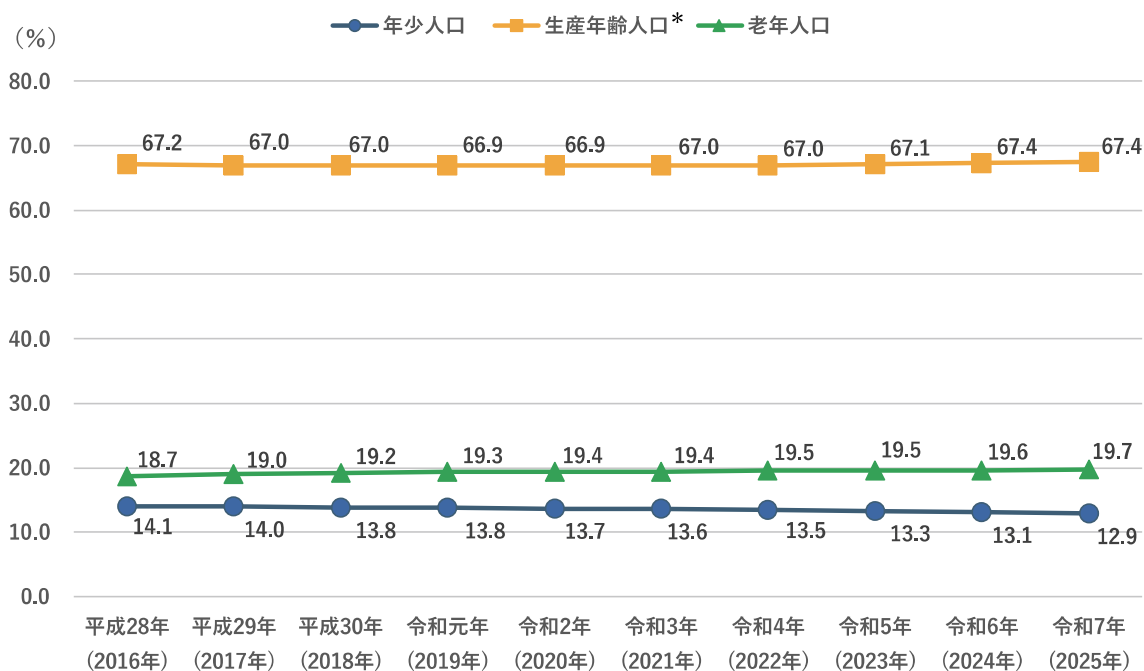
資料：朝霞市「人口統計（住民基本台帳人口）」（各年1月1日時点）

## ② 年齢3区分別人口割合の推移

本市の年齢3区分別人口割合を見ると、平成28年（2016年）には年少人口（15歳未満）が14.1%、生産年齢人口\*（15～64歳）が67.2%、老年人口（65歳以上）が18.7%であったものが、令和7年（2025年）には年少人口が12.9%、生産年齢人口\*（15～64歳）が67.4%、老年人口（65歳以上）が19.7%となっています。

3区分別の人口割合に大きな変化は見られませんが、年少人口割合が1.2%低下した一方で、老年人口割合は1.0%増加しており、少子高齢化が緩やかではありますが進行しています。

【年齢3区分別人口割合の推移】



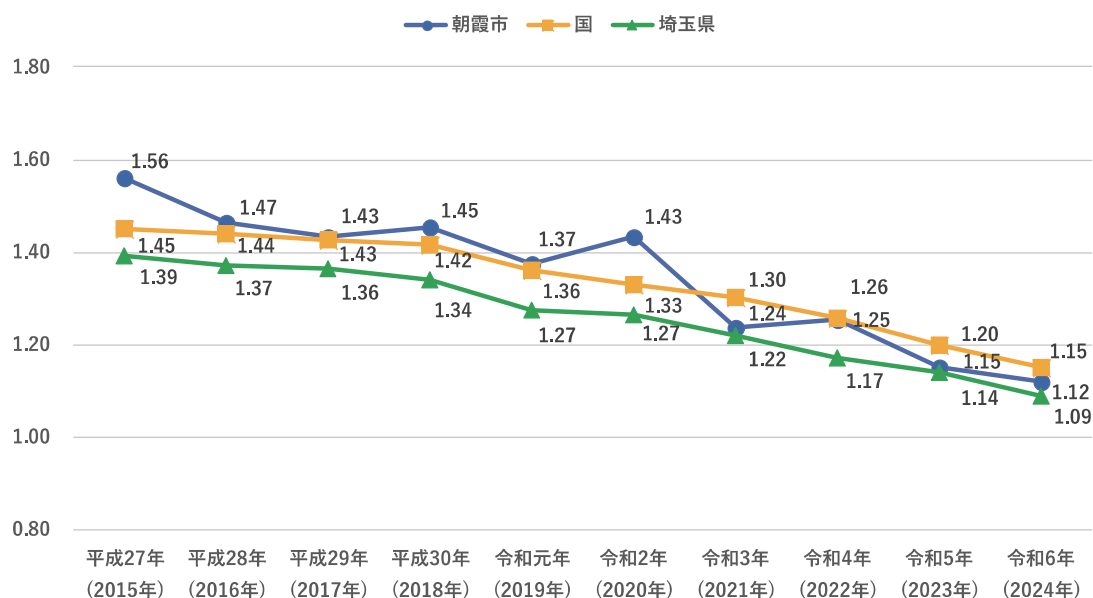
資料：朝霞市「人口統計（住民基本台帳人口）」（各年1月1日時点）

### ③ 合計特殊出生率\*の推移

本市の合計特殊出生率\*は、近年のピークであった平成27年(2015年)には1.56であったものが、令和6年(2024年)には1.12となり、この間に0.44ポイント低下して、国の水準(1.15)を下回っています。

低下傾向にある点は国・県もおおむね同様ですが、低下の幅は本市が最も大きく、県の水準(1.09)をわずかに上回ってはいるものの、人口置換水準とされる2.07とは大きなかい離があることから、今後の少子化が懸念されます。

【合計特殊出生率\*の推移】



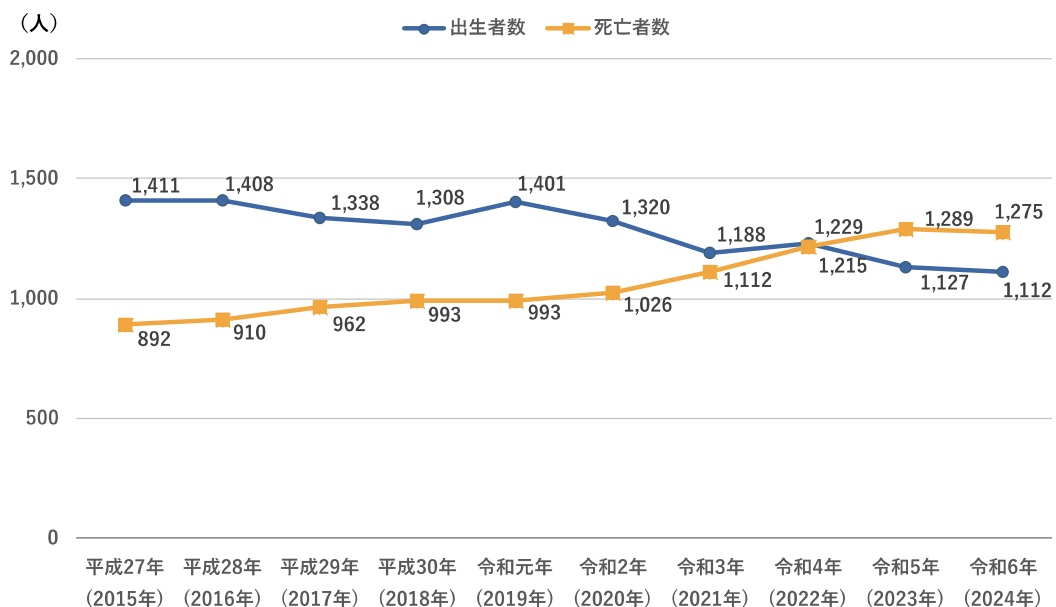
資料：埼玉県「埼玉県の合計特殊出生率」

#### ④ 自然動態の推移

本市人口の自然動態（出生者数と死亡者数の推移）を見ると、平成27年（2015年）には出生者数1,411人に対し死亡者数892人であり、519人の自然増であったものが、令和6年（2024年）には出生者数1,112人に対して死亡者数1,275人であり、163人の自然減となっています。

近年、令和3年（2021年）および令和4年（2022年）には出生者数と死亡者数がすでに均衡しつつありましたが、令和5年（2023年）以降は、出生者数が死亡者数を下回る「人口の自然減」の状態となっています。

【人口の自然動態の推移】

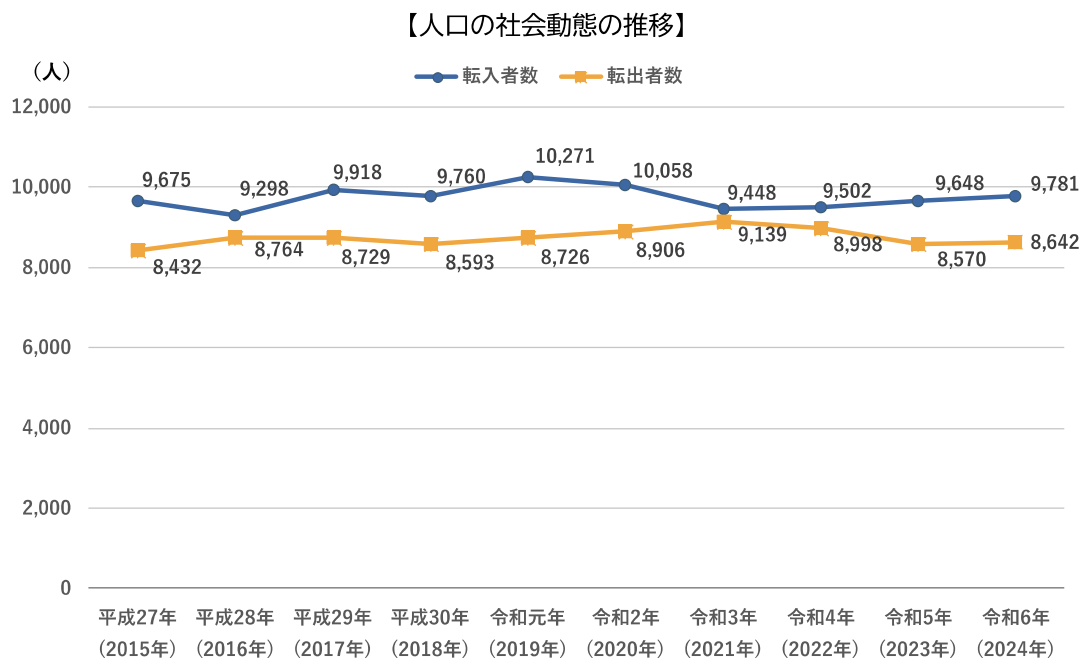


資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

### ⑤ 社会動態の推移

本市人口の社会動態（転入者数と転出者数の推移）を見ると、転入者数と転出者数の差が最大であった令和元年（2019年）は転入者数1万271人に対して転出者数8,726人であり、1,545人の社会増となっていました。

近年、令和3年（2021年）および令和4年（2022年）には転入者数と転出者数が均衡し、転入者数が転出者数を下回る「人口の社会減」への突入も懸念されましたが、令和6年（2024年）には転入者数9,781人に対して転出者数8,642人であり、1,139人の社会増となっています。



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（各年1月1日時点）

## ⑥ 人口の見通し

本市では、合計特殊出生率\*が低下傾向にあって、出生者数が死亡者数を下回る「自然減」の状態が続くことが見込まれています。これは日本全体で生じている事象であり、本市においてのみ急速に回復することは考えにくいことから、出生においては現在の少子化傾向が今後も続くものとして推計しました。

一方、本市では、転入者数が転出者数を上回る「社会増」の状態であり、この社会増が本市人口の増加の要因となっています。しかしながら、東京都の人口もいずれ減少に転じると推計されている中、東京都から本市への転入者も減少していくものと考えられたことから、令和42年（2060年）には転出入均衡（転入者数・転出者数が等しくなる）の状態となるものとして推計しました。

推計の結果、本市の総人口は、目標年次である令和17年（2035年）には約15万1,400人となりますが、令和22年（2040年）をピークに減少に転じ、令和52年（2070年）には約12万3,900人となるものと見込みました。

【本市の将来人口の推計】

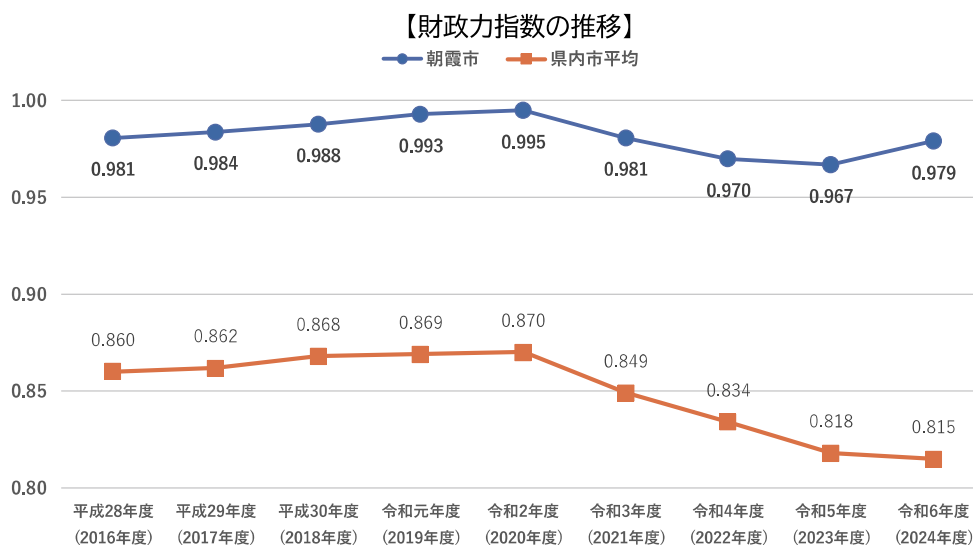


※将来人口については、「第6次朝霞市総合計画策定に向けた人口推計（人口推計シミュレーション）（令和6年（2024年）8月）」に基づき、令和7年1月1日時点の住民基本台帳人口で算出しています。

## (4) 財政（一般会計）

### ① 財政力指数の推移

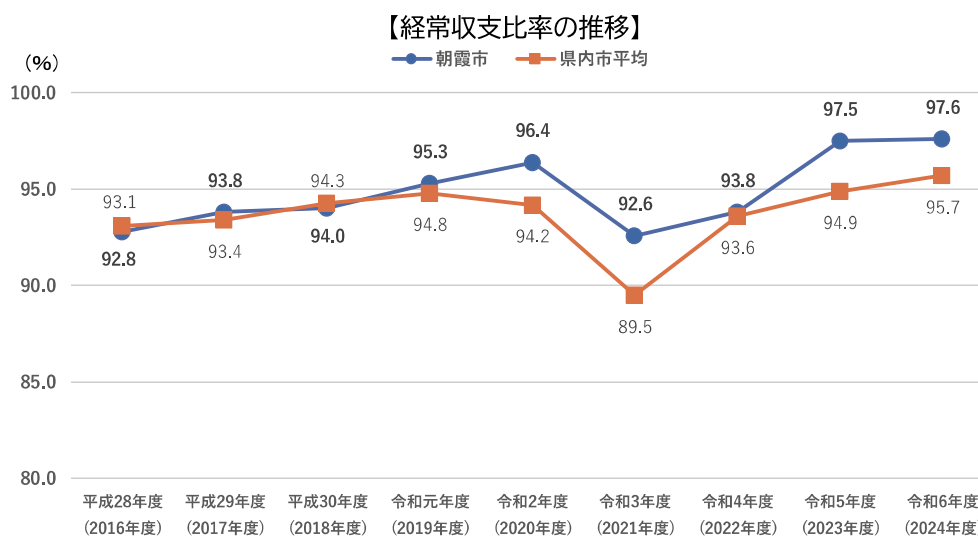
財政力指数は、標準的な行政活動を行うためにどれだけ自力で財源を調達できるかを表した指標です。本市は、県内市平均と比較すると一貫して高い水準にあり、1.0を少し下回る指数で推移しています。



資料：朝霞市

### ② 経常収支比率の推移

本市の経常収支比率は、令和6年度（2024年度）は県内市平均と比較して高い水準となっています。令和3年度（2021年度）に一時的に低下しましたが、令和6年度（2024年度）には97.6%に達しています。

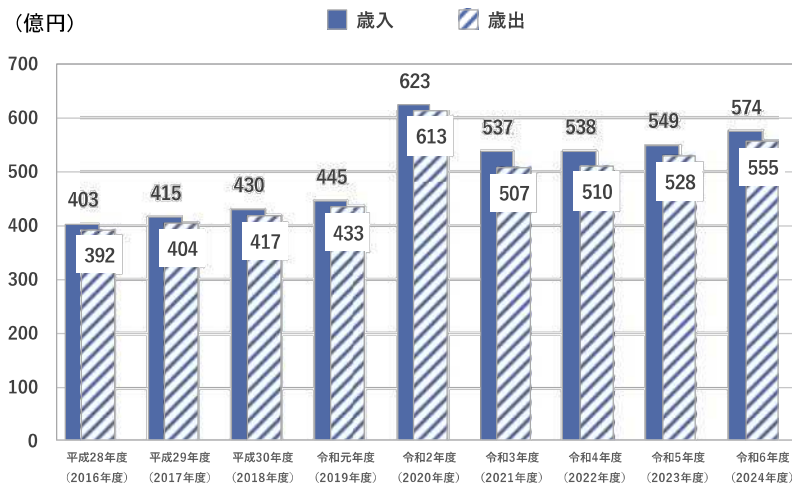


資料：朝霞市

### ③ 歳入・歳出の推移

歳入・歳出とも年々増加傾向で、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加した令和2年度（2020年度）以降は、物価高騰対策の影響もあり、500億円を超える規模となっています。

【歳入・歳出の推移】



資料：朝霞市「朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

### ④ 実質単年度収支の推移

実質単年度収支は、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立金）や赤字要素（積立金取崩額）が、歳入、歳出に措置されなかった場合、単年度収支がどのようになっていたかを表す数値です。本市は、令和3年度（2021年度）には一時的に1,700百万円を超える規模となりましたが、令和5年度（2023年度）にはマイナス1,500百万円を下回り、顕著な変動が見られています。

【実質単年度収支の推移】

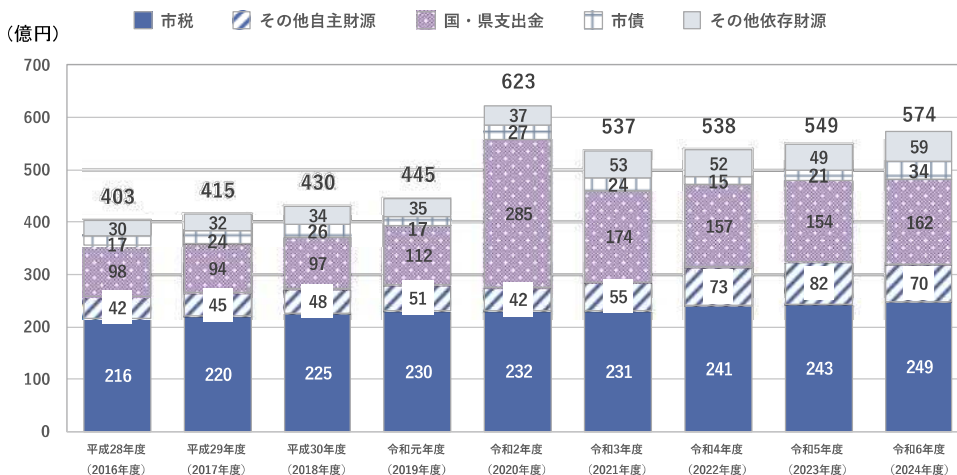


資料：朝霞市「朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

⑤ 歳入の推移

歳入は、令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加しました。令和3年度（2021年度）以降は引き続き感染症対策を実施したほか、物価高騰対策の実施により、500億円台を推移しています。近年は、市税が堅調に推移するほか、その他自主財源が増加傾向にあります。

【歳入の推移】

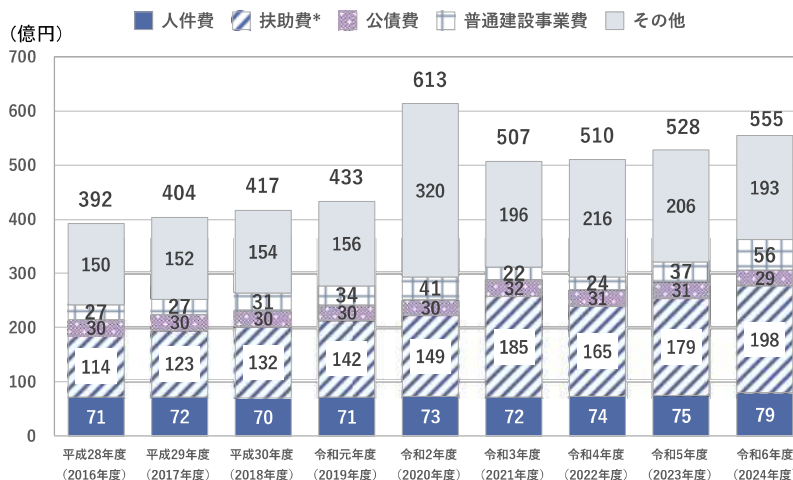


資料：朝霞市「朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

⑥ 歳出（性質別）の推移

歳入と同様に、歳出も、令和2年度（2020年度）に新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加しました。令和3年度（2021年度）以降は引き続き感染症対策を実施したほか、物価高騰対策の実施により、500億円台を推移しており、平成28年度（2016年度）からの変化を見ると、扶助費\*が増加傾向にあることがわかります。

【歳出の推移】



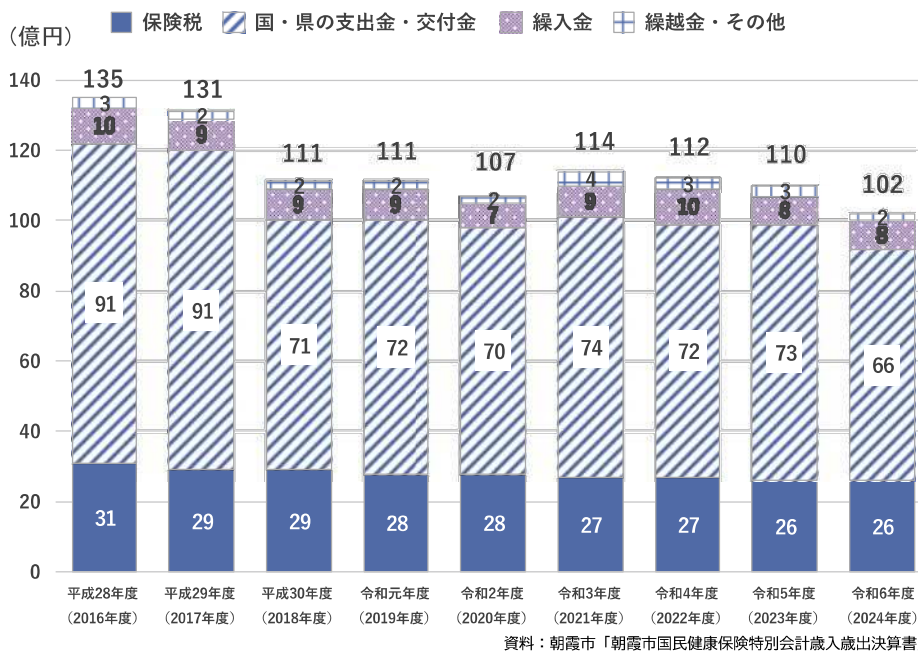
資料：朝霞市「朝霞市一般会計歳入歳出決算書」

## (5) 財政（特別会計等）

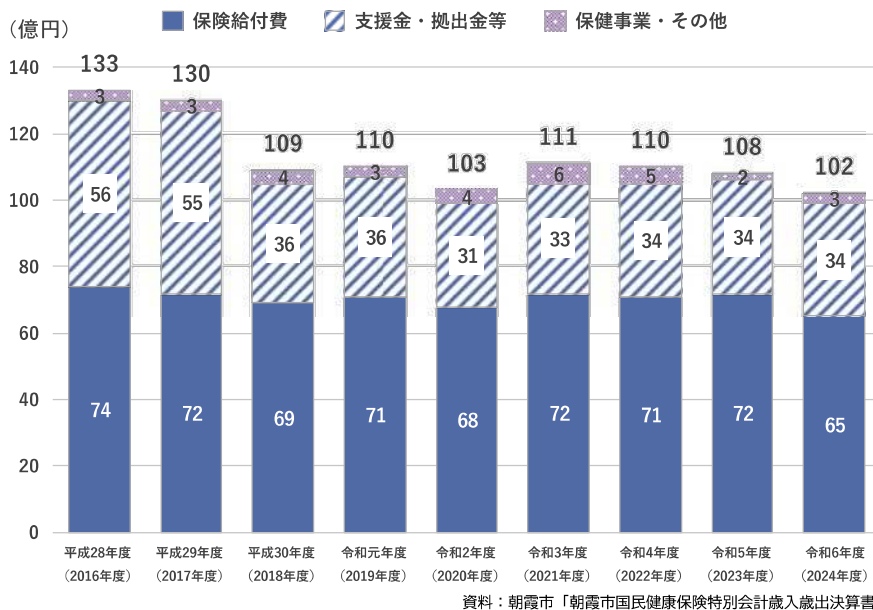
### ① 国民健康保険

被保険者数が減少傾向にあるものの、年齢構成が高く、医療技術の高度化等による医療費水準の上昇などから、一人当たりの保険給付費は増加傾向にあります。そのため、歳入・歳出ともに平成30年度（2018年度）以降は、100億円から110億円程度で推移しています。

【歳入の推移】



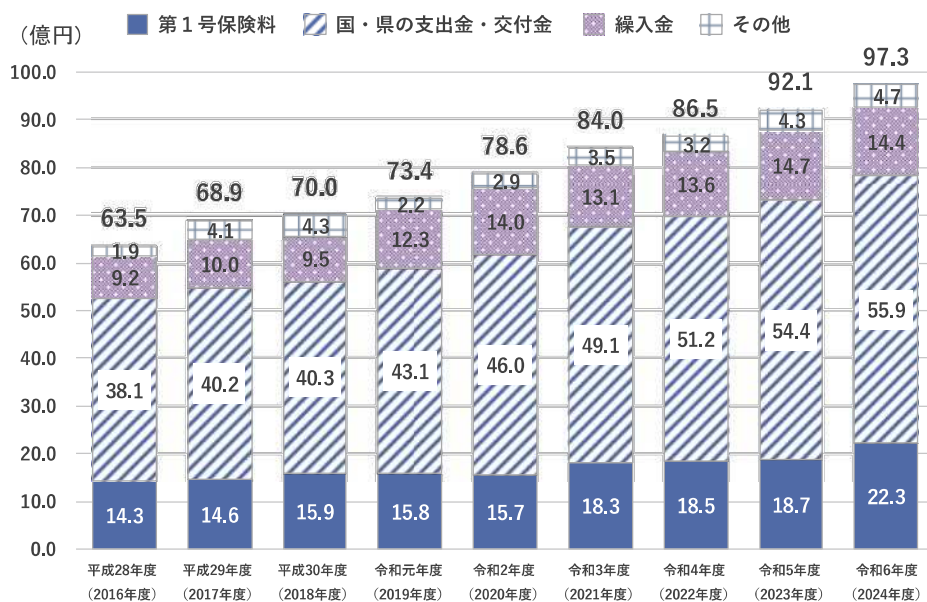
【歳出の推移】



## ② 介護保険

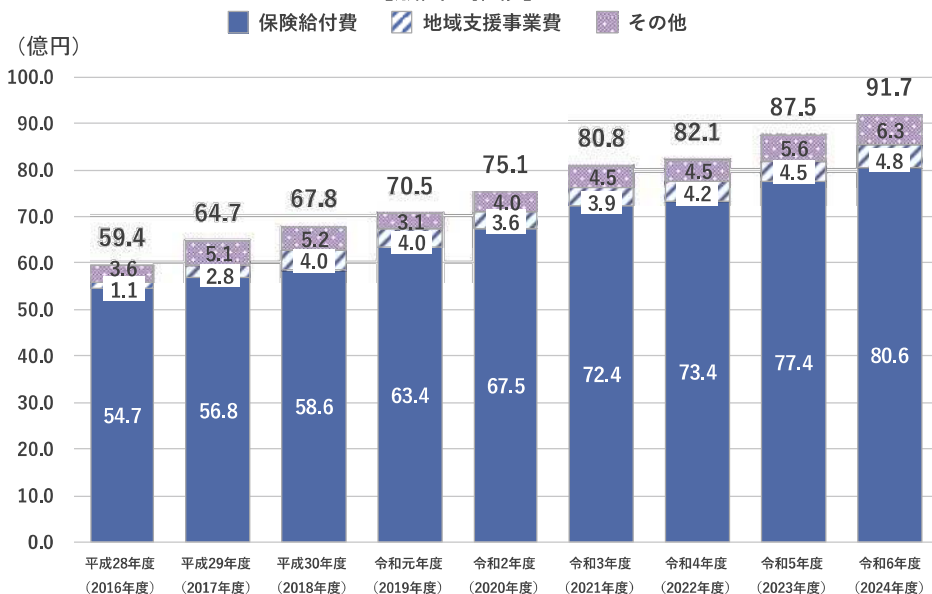
歳入・歳出とも増加を続け、令和6年度（2024年度）は90億円に達しています。歳入における第1号保険料の伸びが限定的である一方で、歳出における保険給付費は年々増加傾向にあります。

【歳入の推移】



資料：朝霞市「朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算書」

【歳出の推移】

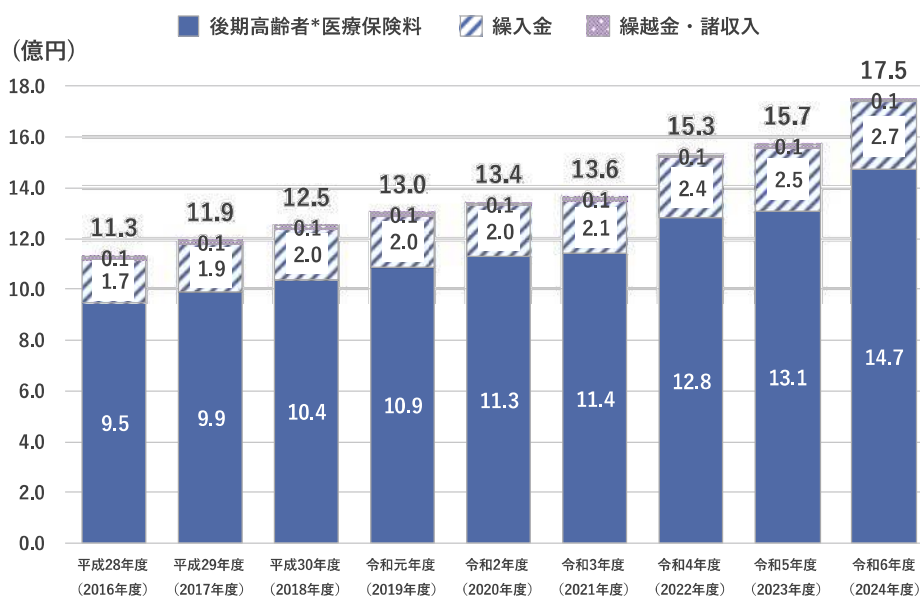


資料：朝霞市「朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算書」

### ③ 後期高齢者\*医療

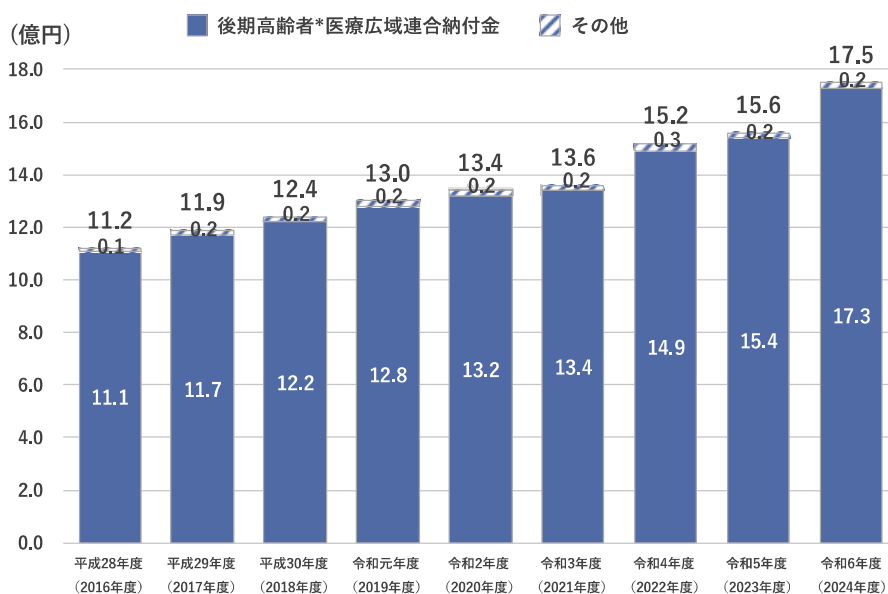
団塊の世代の75歳年齢到達により被保険者数が増加したため、歳入・歳出とも増加を続け、令和4年度（2022年度）には15億円に達しています。今後も、歳入における後期高齢者\*医療保険料および歳出における後期高齢者\*医療広域連合納付金とも、引き続き増加することが見込まれます。

【歳入の推移】



資料：朝霞市「朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書」

【歳出の推移】

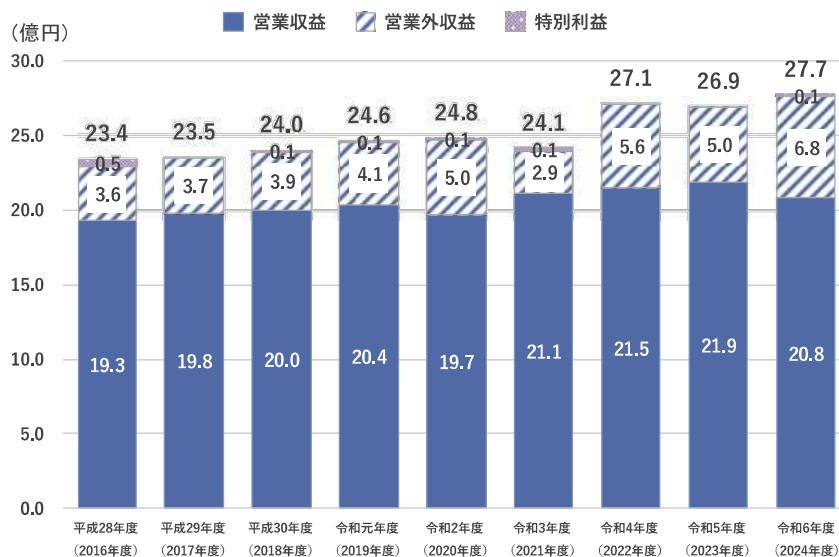


資料：朝霞市「朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書」

#### ④ 水道事業（公営企業会計）

収益的収入のうち営業収益については、令和2年度（2020年度）を除き緩やかですが増加しています。他方、収益的支出のうち営業費用については、平成29年度（2017年度）以降、上昇傾向にあります。

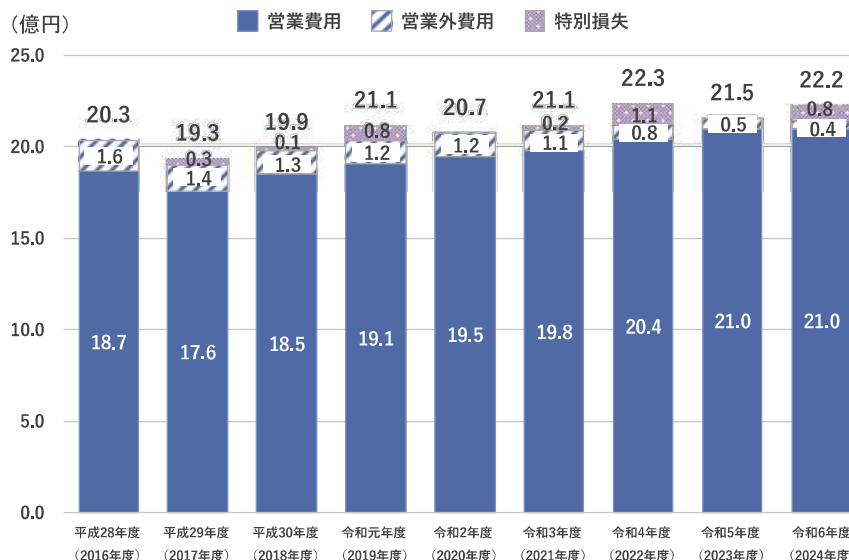
【収益的収入の推移】



※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

資料：朝霞市「朝霞市水道事業会計決算書」

【収益的支出の推移】



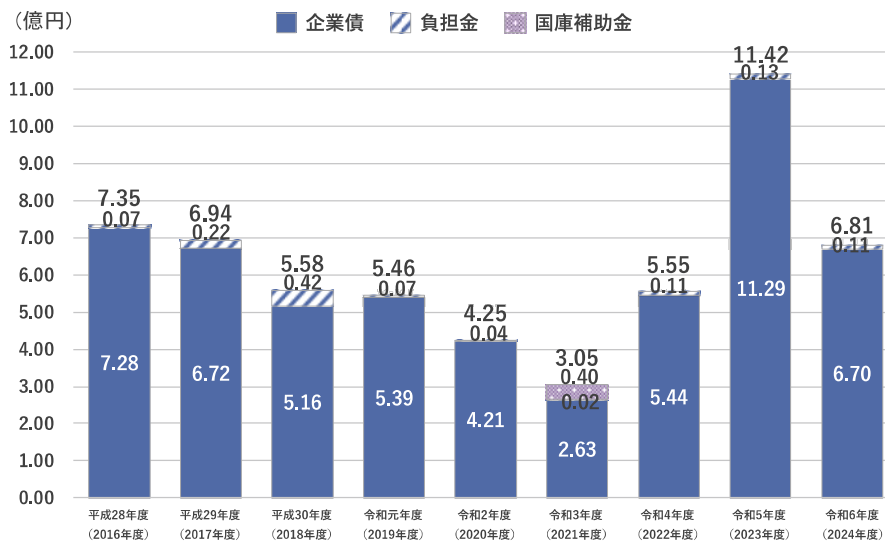
※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

資料：朝霞市「朝霞市水道事業会計決算書」

資本的収入・支出とも令和3年度（2021年度）まで減少傾向にありましたが、資本的収入のうち企業債については、令和4年度（2022年度）から増加し、令和5年度（2023年度）には、11.29億円となっています。

また、資本的支出のうち建設改良費についても同様の傾向にあり、令和5年度（2023年度）には15億円超となっています。

【資本的収入の推移】

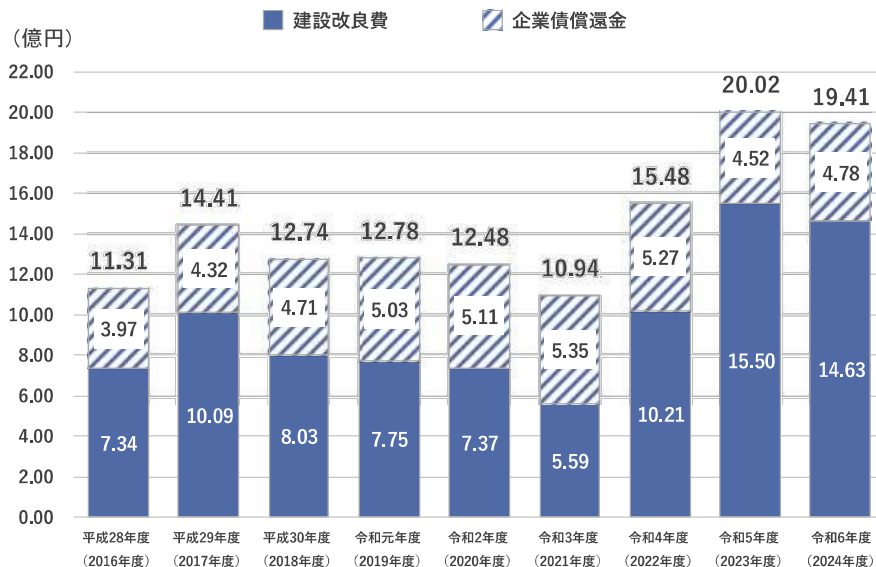


※国庫補助金は令和3年度（2021年度）のみ。

資料：朝霞市「朝霞市水道事業会計決算書」

なお、煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

【資本的支出の推移】



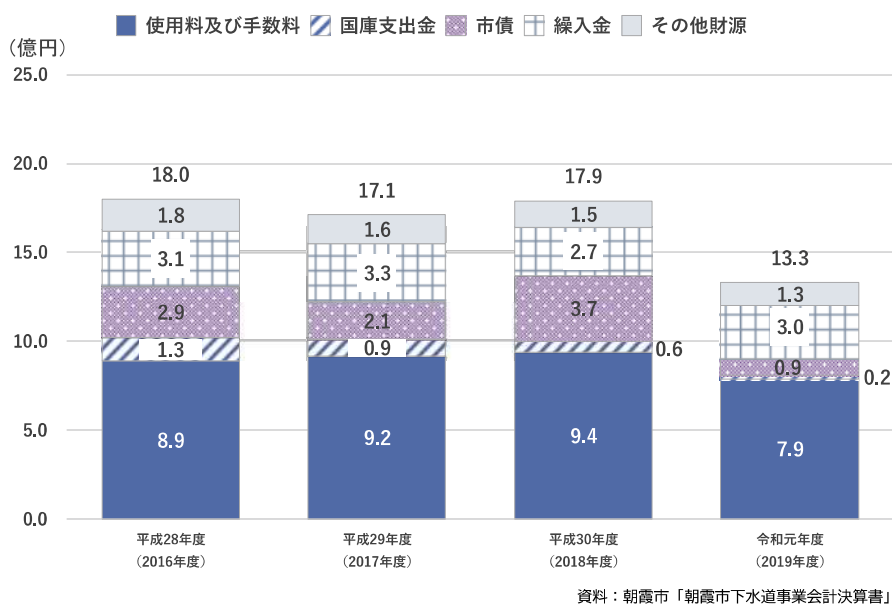
資料：朝霞市「朝霞市水道事業会計決算書」

⑤ 下水道事業（特別会計から公営企業会計に移行）

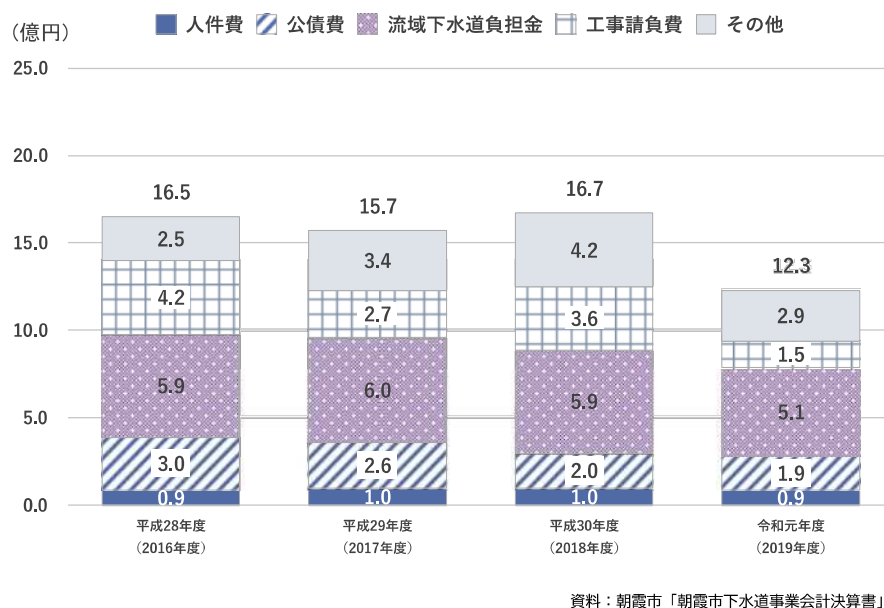
令和元年度（2019年度）までの特別会計分については、歳入・歳出とも、平成30年度（2018年度）を除き減少傾向にあり、令和元年度（2019年度）は12億～14億円の規模となっていました。

なお、本市における下水道事業は、令和元年度（2019年度）までは特別会計により運営してきましたが、令和2年度（2020年度）より地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計へと移行しています。

【歳入の推移】

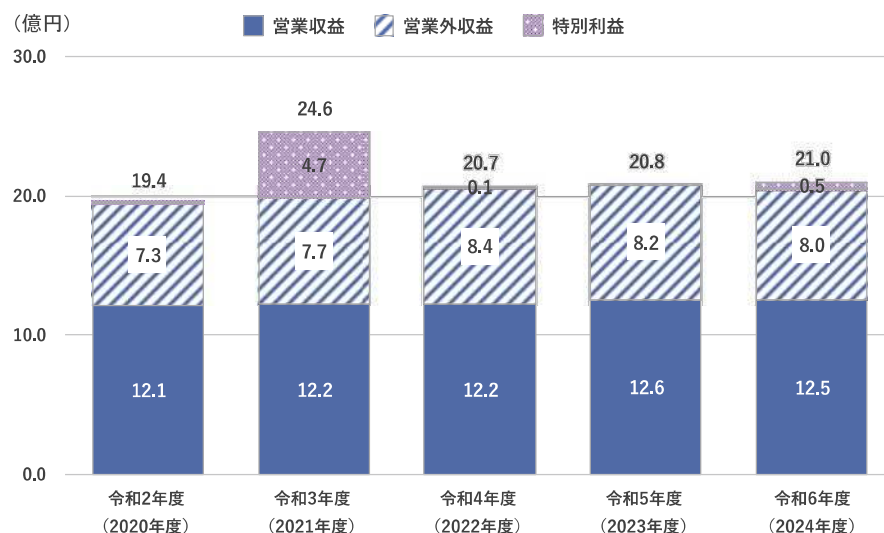


【歳出の推移】



収益的収入のうち営業収益については、12億円程度で推移しています。他方、収益的支出のうち営業費用については、17億円程度で推移しています。

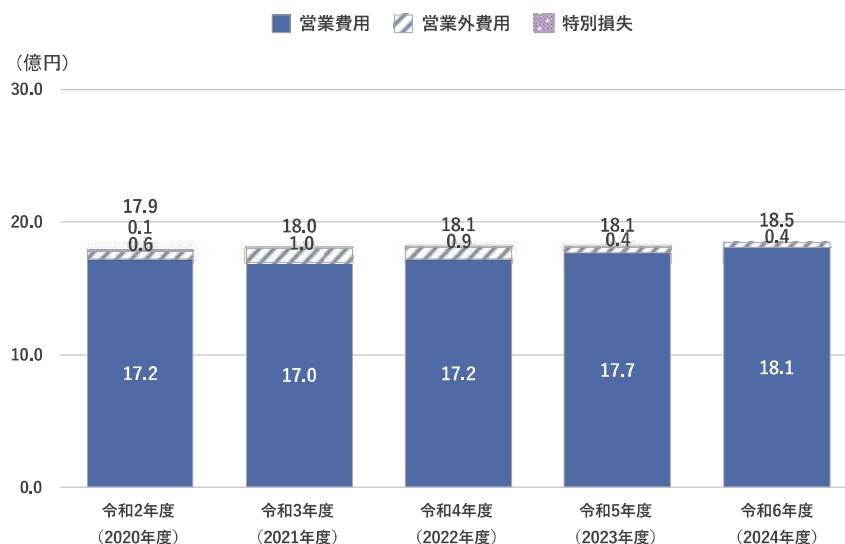
### 【収益的収入の推移】



資料：朝霞市「朝霞市下水道事業会計決算書」

※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

### 【収益的支出の推移】

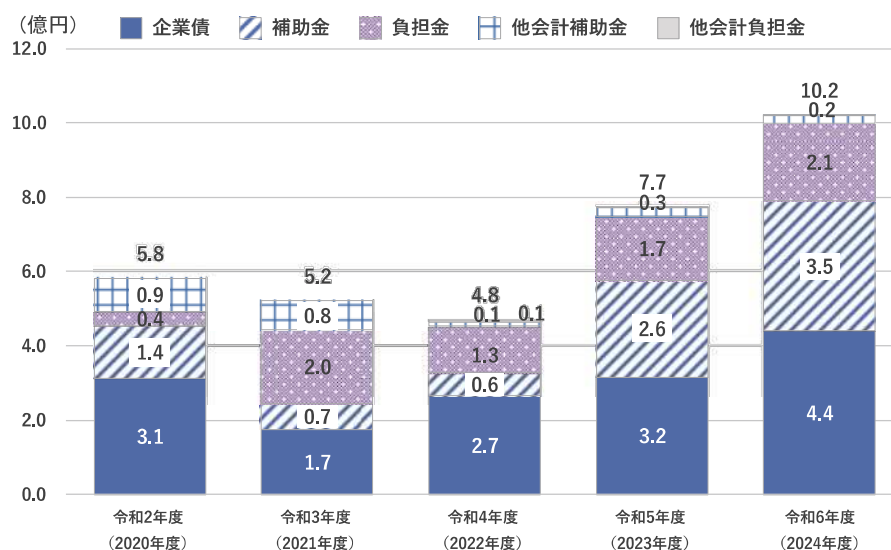


資料：朝霞市「朝霞市下水道事業会計決算書」

※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

資本的収入・支出とも減少傾向にありましたが、令和5年度（2023年度）には大きく増加しました。資本的収入のうち企業債は、令和4年度（2022年度）以降は増加傾向にあり、令和6年度（2024年度）には4.4億円となっています。また、資本的支出のうち建設改良費は、令和4年度（2022年度）以降は増加傾向となっています。

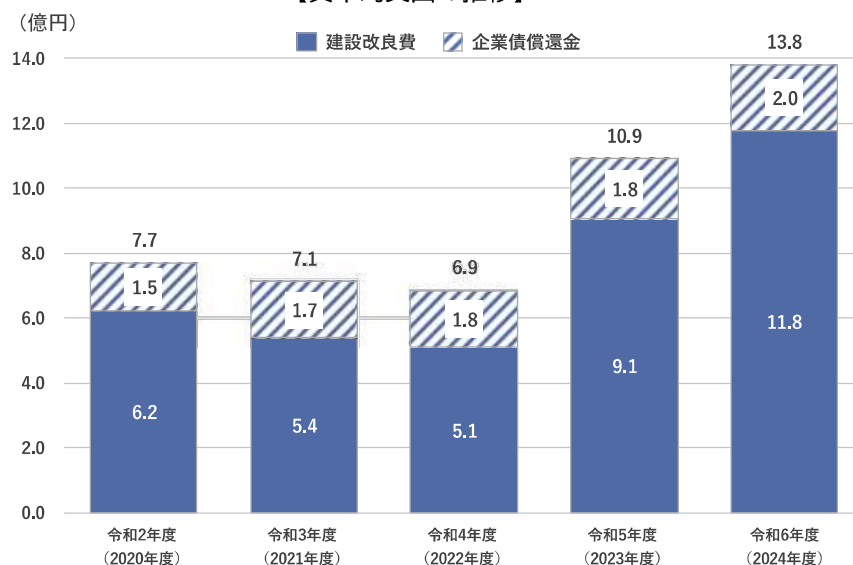
【資本的収入の推移】



資料：朝霞市「朝霞市下水道事業会計決算書」

※煩雑を避けるため、0.0 は非表示としている。

【資本的支出の推移】



資料：朝霞市「朝霞市下水道事業会計決算書」

## 4 市民の意見

本計画の策定にあたっては、市民の声を十分に生かせるよう、市民参画機会の充実を図りました。

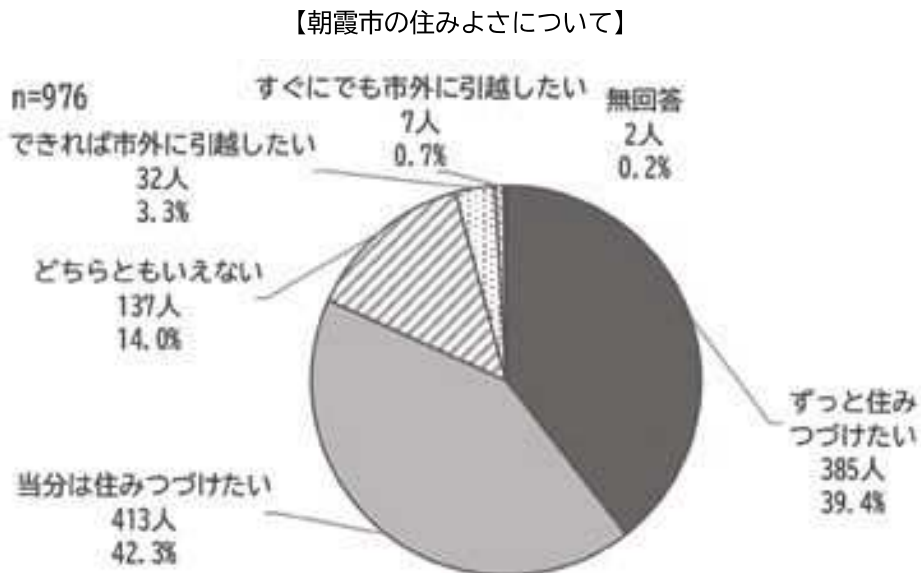
ここでは、市民参画のうち市民意識調査および市民ワークショップ\*の結果概要を掲載します。

### (1) 市民意識調査【令和5年（2023年）11月～12月実施】

市内居住の18歳以上の男女（令和5年（2023年）4月1日時点での満年齢）3,000人に対し、今後のまちづくり等に関するアンケートを送付し、976人（有効回収率32.5%）の方から回答をいただきました。

#### ① 朝霞市の住みよさについて

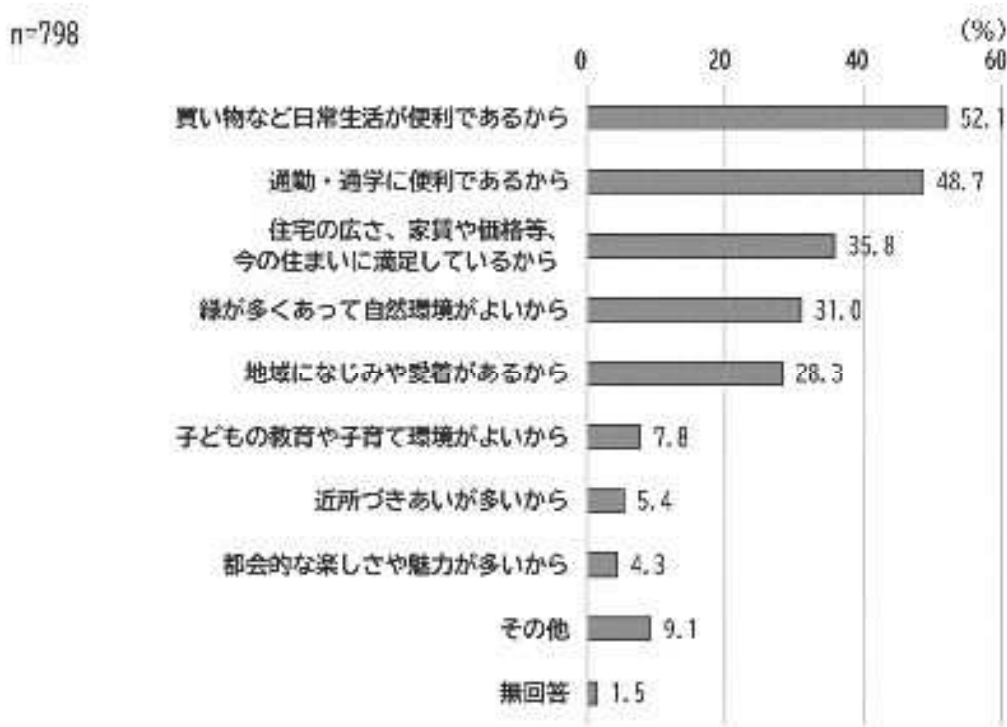
「ずっと住みつづけたい」、「当分は住みつづけたい」を合わせた“住みつづけたい”の割合が8割を越え、多くの市民が住み続けたいと考えています。



## ② 住み続けたい理由

「買い物など日常生活が便利であるから」、「通勤・通学に便利であるから」のほか、「住宅の広さ、家賃や価格等、今の住まいに満足しているから」、「緑が多くあって自然環境がよいから」等が多くなっています。

【住み続けたい理由】



## ③ 将来の朝霞市の望ましいイメージ

「安全で安心である」が最も多く、続いて「便利である」、「快適である」、「居心地がよい」という結果となりました。

## ④ 今後、力を入れるべきまちづくりの分野

「以前と比較して充実したと思う分野」については、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」、「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」、「水辺や緑など、自然環境に恵まれたまち」が多く挙げられました。

また、「今後10年間で特に力を入れるべきだと思う分野」については、「だれもが安全で安心して暮らせるまち」、「医療機関や保健サービスが充実しているまち」、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」が多く挙げられました。

## (2) 市民ワークショップ\*～あさかの未来を話そう～【令和6年(2024年)1月実施】

朝霞市在住・在学・在勤等、市に関心のある方28人にご参加いただき、朝霞市のよいところ・改善が必要なところや、望ましいまちの未来などについて、ワークショップ\*形式で意見交換しました。

### ① 朝霞市のよいところ

都心に近く交通の便がよいこと、公園が多いこと、黒目川や身近な緑などがあること、彩夏祭をはじめとしたイベントが多いことなどが多く挙げられました。

### ② 朝霞市の改善が必要なところ

道幅が狭く歩きにくい、坂道の移動が困難、バス交通の見直し、公共施設の老朽化、こどもの居場所づくり、全国的な認知度が低いことなどが挙げられました。

### ③ 望ましい朝霞市の未来

《ひと》、《まち》、《にぎわい》のそれぞれについて、次のような意見が多く出されました。

#### 《ひと》について

- ・多様な交流やコミュニティがある
- ・若者やファミリー層が住みやすい
- ・子どもや高齢者、外国人など誰もが住みやすいなど

#### 《まち》について

- ・歩きやすい道が整備されている
- ・災害対策が進められ安心して暮らせる
- ・緑が残り、自然と共存している
- ・多様な遊び場があるなど

#### 《にぎわい》について

- ・買い物や食事ができる場が充実している
- ・多様なイベントがあり、市民が主体的に関わっている
- ・市の魅力発信・PR\*が充実している など



## 5 朝霞市が目指すべき方向性

本市が目指すべき方向性の検討にあたっては、市民意識調査や市民ワークショップ\*などを通して「朝霞市の強み・弱み」をまとめたほか、「第5次総合計画の振り返り結果から想定される課題」をまとめました。これらを総合して「朝霞市の将来像等を構成する要素」をとりまとめ、朝霞市が目指すべき方向性として整理しました。

ここでは、これらのうち主なものを抜粋します。

### 本市の強み

- 人口の動向
  - ・人口の自然増と高い水準の社会増を維持
- まちの性格や環境
  - ・都心への高い交通利便性
  - ・公園や黒目川の水辺など、自然の豊かさ
- 行財政
  - ・比較的良好で安定的な財政状況 など

### 本市の弱み

- 人口の動向
  - ・まもなく自然減の局面に突入
- まちの性格や環境
  - ・国内における自然災害の頻発を踏まえた災害対策、市民の防災意識の低さ
- 市民の生活や文化
  - ・地域コミュニティが希薄
- 行財政
  - ・DX\*の推進状況 など

### 第5次総合計画から想定される課題

- (1) 安全・安心なまち
  - ・主要路線等の道路整備、オープンスペース\*の確保
  - ・福祉ニーズの複雑化・複合化に対応した相談体制
- (2) 子育てがしやすいまち
  - ・こどもの個性と人権を尊重した教育の推進
  - ・母子保健と児童福祉のさらなる連携、切れ目のない支援
- (3) つながりのある元気なまち
  - ・自治会の加入率の低下や役員の負担軽減などの課題解決、青少年の社会参加
  - ・商店会組織の担い手不足の解消、空き店舗の解消、商店街のにぎわい創出
- (4) 自然・環境に恵まれたまち
  - ・地域の状況に応じた適切な土地利用、魅力ある公園づくりの検討
  - ・文化財の保護・管理と活用、地域の歴史や伝統文化の継承・保護
- (5) 市民参画・行財政
  - ・行政情報のデジタル化
  - ・多様化・複雑化する課題に対応できる組織体制と職員の育成 など

### 朝霞市の将来像等を構成する要素

安全安心な暮らし、地域での多様なつながりの回復、交通利便性、都市と豊かな自然の調和、誇れる市民文化、便利で暮らしやすい、居心地の良い空間づくり、バランスの良い人口構成の維持

## 6 計画策定に向けた主要課題

本市を取り巻く時代潮流や、本市の概況、市民意見等を踏まえ、計画策定に向けた主要課題を整理しました。

### ① 都市と自然との調和の中で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくり

本計画の策定にあたり令和5年度(2023年度)に実施した市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「だれもが安全で安心して暮らせるまちづくり」が最も多く挙げられました。

また、「朝霞市が目指すべき方向性」からは、「安全安心な暮らし」のほか、「武蔵野の緑」、「都市と豊かな自然の調和」といったキーワードが浮かび上がりました。

住宅都市としての性格が強い本市では、市民の誰もが安全で安心して暮らせる環境づくりが、何よりも大切となります。このため、さらに的確な対応が可能な防災体制の確立や、地域における防災・防犯意識の醸成と高揚など、災害や犯罪への対策が充実しているまちを目指す必要があります。

また、本市は武蔵野台地の縁辺に位置し、武蔵野の面影を残す水と緑豊かな環境が大きな魅力となっていることから、環境負荷の低い社会の構築に努めつつ、黒目川をはじめとする水辺や緑の保全と活用を進め、都市と自然とが調和したまちを目指す必要があります。

## ② 人と人とのつながりの中で、いつまでも暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、今後、力を入れるべきまちづくりの分野として、「子育てがしやすく、教育水準が高いまち」や「医療機関や保健サービスが充実しているまち」が多く挙げられました。

また、「朝霞市が目指すべき方向性」からは、本市の将来像を構成する要素として、「教育・学習環境」、「誇れる市民文化」のほか、「朝霞らしい個性」、「地域での多様なつながりの回復」といったキーワードが浮かび上がりました。

本市の人口は、いずれ減少局面に突入すると推計されています。人口の規模やバランスを可能な限り維持するためにも、これまで以上に子育てがしやすい、子育て・子育ての支援や、教育環境が充実しているまちを目指す必要があります。

また、誰もが住み慣れた地域の中で、健康に、その人らしく、地域への誇りをもって暮らし続けられるよう、健康づくりや、生涯学習\*・市民文化活動への支援等が充実し、地域での多様なつながりが維持・創出されているまちを目指す必要があります。

## ③ 居心地の良い都市の中で、便利に快適に暮らし続けられるまちづくり

市民意識調査では、以前と比較して充実したと思う分野として、「鉄道・道路などの整備がさらに進んで、交通が便利なまち」や「緑化や美化などによる快適で美しい都市景観に優れたまち」が多く挙げられました。

また、「朝霞市が目指すべき方向性」からは、「便利で暮らしやすい」や「交通利便性」のほか、「まちのにぎわい」、「居心地の良い空間づくり」といったキーワードが浮かび上がりました。

都市基盤や交通は、市民生活を支える基本的な要素です。このため、誰もが安全で快適に過ごせるまちづくりや、利用しやすい公共交通網の実現、朝霞らしい景観形成など、便利さと快適さが両立しているまちを目指す必要があります。

また、住宅都市である本市にとって、地域経済の活性化や、就労の場づくりなども大切です。このため、商店街の活性化や、多様な働き方を実現するための支援など、にぎわいと産業活力のあるまちを目指す必要があります。

#### ④ 誰もがその人らしく活躍できる環境の中で、ともに歩むまちづくり

これからのまちづくりでは、行政のみならず多様な主体による発想やアイデアを生かすまちづくりが重要です。また、デジタル技術の活用により市民生活をあらゆる面でより便利で快適にするとともに、地域課題の解決につなげていくことも求められます。

市民の誰もがその人らしく活躍できる朝霞市の実現に向け、多様性（ダイバーシティ）や公正さ（エクイティ）、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）を尊重し、社会的な孤立や差別・偏見のない地域社会づくりを促していく必要があります。

また、「人生100年時代\*」の本格的な到来が見込まれる中、地域活動など社会への参画が大切であるとともに、地域における課題解決に向け、市民一人一人が自分事として捉え、主体的に参画するまちづくりを促していくことも求められます。

#### ⑤ まちづくりを支える健全財政のまち

本市の財政規模は、歳入・歳出とも年々増加傾向にあり、新型コロナウイルス感染症対策の影響によって一時的に増加した令和2年度（2020年度）以降、500億円を超える状況が続いています。

朝霞市では近年でも人口の増加が続いていることから、主要な一般財源である市税をはじめ、譲与税・交付金も緩やかに増加するものと見込んでいますが、一般会計の歳出では扶助費\*が増加傾向にあります。

また、今後、公共施設、道路や橋りょうなどの都市インフラの老朽化対策としての支出も見込まれることから、引き続き、健全な財政運営を心がけていく必要があります。